

○ 本マニュアル作成の趣旨

災害は予期しない出来事であり、家族に犠牲者が出たり、家財の喪失など、被災住民に物理的にも心理的にも大きな影響を及ぼします。被災住民は、被災によるショックや避難所生活などの環境的変化が大きなストレスとなり、これまでの心身の疾患が悪化したり、あらたに発生することもあります。このような状況に置かれた被災住民は、ストレス度は高くなり、強度の不安、抑うつなどの心身の反応が生じ、精神的健康に悪影響を及ぼすことがあります。したがって、被災住民の精神的健康の悪化を防止するために「こころのケア」が必要です。

2011年3月の東日本大震災においては、被災県からの要請を受けて、本県は県精神科病院協会や県立病院、琉球大学医学部等と連携して「沖縄県こころのケアチーム」を編成・派遣し、被災地で被災者や支援者への支援を行いました。

2013年4月、国は災害発生後に精神保健活動を行う「こころのケアチーム」を「災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team：DPAT）」と名付けて、その定義と位置づけを明確にし、DPAT活動要領を策定しました。2014年1月、DPAT活動マニュアルの整備に伴い、DPAT活動要領も改訂されました。

本県においても、様々な自然災害やその他の大規模災害において、支援者がアウトリーチや相談活動を行い、被災者の不安や抑うつを軽減し、心の病の発症予防を図ると同時に、従来の地域精神保健医療活動の機能の再生・維持・強化を図るなど、こころのケアチーム（DPAT）が被災地で支援活動を適切かつ円滑に行うために本マニュアルを作成します。（DPAT：P. 2、P. 17の参考 2 を参照）

○ DPAT活動における基本方針

- 1 一般の救援活動の一環として、地域全体の精神的健康を高め、集団としてのストレスと心的トラウマを減少させるための活動を行います。
- 2 個別の精神疾患に対する予防、早期発見、治療のための活動を行います。
- 3 県内の活動においては、被災地域の市町村からの派遣要請、県外の活動においては、被災都道府県からの要請に基づいて行います。
- 4 県内の被災地域では、県・健康長寿課、総合精神保健福祉センター、保健所等の指示で活動します。県外においては、当該都道府県の指示に従います。

○ DPAT活動における活動上の留意点

被災地での精神保健医療活動には、以下の点に留意する必要があります。

- 1 被災後の時期に合わせた適切な介入、ケアを提供します。
- 2 避難所や仮設住宅など現場に出かけていく活動（アウトリーチ）に重点をおきます。
- 3 「精神科」あるいは「こころ」という看板を掲げすぎないようにします。
- 4 生活全体の支援の一環として活動を行い、求められていることを行います。
- 5 被災者の心理についての正しい知識をもつ必要があります。
（被災者の情動反応の多くは、「異常な事態に対する正常な反応」であり、そのことを被災者に告げることが必要です）。
- 6 被災地域の特性を把握し、互助機能を尊重、利用します。
- 7 関係機関（行政、医療チーム等）と相互の連携を図ります。
- 8 支援者は二次被災者であることを理解し、そのメンタルヘルスの維持に努めるようにします。

○ DPAT活動理念

1 DPAT(Disaster psychiatric Assistance Team)とは

自然災害や犯罪事件・航空機・列車事故等の集団災害が発生した場合、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等によりあらたに精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大します。このような災害の場合には、精神科医療機関の被災状況、それに伴う入院患者の搬送、避難所での診療の必要性等、専門的な知見に基づいて、被災地域の精神保健医療におけるニーズを速やかに把握する必要があります。そして被災地域ニーズに応える形で、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を継続する必要があります。また、多様な医療チーム、保健師等との連携を含め、災害精神保健医療のマネジメントに関する知見も必要とされます。

このような活動を行うために県内で組織される専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チームがDPATであり、県が継続して派遣する災害派遣精神医療チーム全ての班を指します。

2 DPAT活動の 3 原則：SSS（スリーエス）

Support : 名脇役であれ

支援活動の主体は被災地域の支援者であることを念頭に置き、地域の支援者を支え、その支援活動が円滑に行えるための活動を行うこと。ただし、被災地域の支援者は多くの場合被災者であることに留意すること。

Share : 積極的な情報共有

被災・派遣自治体の災害対策本部や担当者、被災地域の支援者、及び他の保健医療チームとの情報共有、連携を積極的に行うこと。

Self-sufficiency : 自己完結型の活動

移動、食事、通信、宿泊等は自ら確保し、自立した活動を行うこと。また自らの健康管理（精神面も含む）、安全管理は自ら行うこと。